白鷹町の給与・定員管理等について(平成29年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳	出 額	実 質	収 支	人 件 費	人	件 費 率	(参考)	\exists
	(29年1月1日)		Α			В		B/A	H27年度の人件費率	
H28	\(\		千円		千円	千円		%		%
年度	14,351		8,328,303	515,	394	1,058,097		12.7%	13.5	

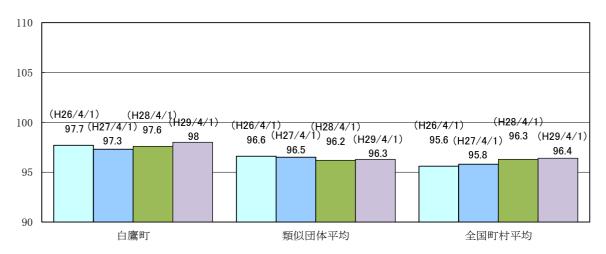
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数		給	与 費	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
H28	人	千円	千円	千円	千円
年度	114	423,537	68,779	165,194	657,510

一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,767	5,513

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による 影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員数の俸給月額を100として計算した指数。2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

 - 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合につい て、その理由及び改善の見込み

経験年数階層内の職員分布の変動によるもの。 大卒10~15年目及び高卒25~30年目の職員について、階層の移動はなく昇給昇格により平均月額が上昇したため。

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していない。

月例給

		人事委員会の勧告								
区分	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	給与改定率					
28年度	円	円	円 (%)	%	%					

(参考)	Ī
国の改定率	I
%	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

		人事委員会の勧告								
区分	民間の 支給割合A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	年間支給月数					
28年度	月	月	月	月	月					

(参考) 国の年間 支給月数 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

(デー放打攻職の紹介表について、国の見直し内谷を暗まえ、平均2か51下け。 若午層については、1級(全号級)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。 高齢層については、最大3%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給対象地域なし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当て及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
白鷹町	41.0 歳	314,100 円	353,900 円	334,700 円
山形県	44.1 歳	342,900 円	422,800 円	369,300 円
国	43.6 歳	330,531 円	_	410,719 円
類似団体	41.1 歳	301,655 円	348,169 円	323,528 円

②技能労務職

©12 HG // 177 HA												
			公 務 員						民間			参考
	区 分	平均年齢		職員数		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	4 /D
		平均年	中国中	城貝9			(A)	(国ベース)	の類似職種	平均年齢	(B)	A/B
	白鷹町	51.3	歳	3	人	346,600 円	363,600 円	368,700 円	_	_	_	_
	うち学校給食員	***	歳		人	***** H	***** H	***** 円	_	_	_	_
	うち用務員	***	歳	2	人	***** H	***** H	***** 円	用務員	55.1歳	207.3 千円	***
	うち保育所調理師	***	歳		人	***** H	***** H	***** 円	_	_	_	_
	うち自動車運転手	***	歳	1	人	***** H	***** H	***** H	自家用乗用自動車運転者	53.5歳	221.4 千円	***
	山形県	48.8	歳	502	人	336,800 円	376,600 円	356,400 円	_	_	_	_
	玉	50.6	歳	2,722	人	286,833 円	_	328,360 円	_	_	_	_
	類似団体	51.3	歳	6	人	285,461 円	302,463 円	293,383 円	_	_	_	_

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員	民間	C/D			
	(C)	(D)				
白鷹町	5,978 千円	2,945 千円	_			
うち学校給食員		_	_			
うち用務員	***** 千円	***** 千円	***			
うち保育所調理師						
うち自動車運転手	***** 千円	***** 千円	***			

- (注)
 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		自鷹 町		山 形 県		国	
一般行政職	大学卒	178,200	円	182,100	円	178,200	円
	高 校 卒	146,100	円	149,300	円	146,100	円
技能労務職	高 校 卒	144,700	円	144,700	円	_	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

	办 于底办下约和47万亩	8V24V0L(T1)X23	/十4 /7	エロウロエノ					
区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	285,800	円	338,300	円	359,500	円	382,000	円
	高 校 卒	_	円	290,200	円	328,800	円	346,500	円
技能労務職	高 校 卒	_	田	_	田		田		円
	中学卒	_	円	_	円	_	円	_	円

[・]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26~28年の3カ年平均) ・技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。 ・年収ペースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。 ・個人が特定されるものについては公表しておりません。(2人以下の場合)

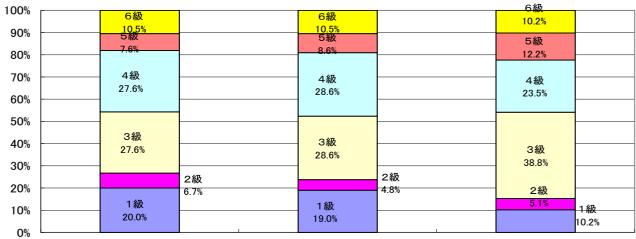
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給与月額
1 級	主事の職務	人	%	円	円
		21	20.0	141,600	246,600
2 級	主事の職務	人	%	円	円
2 /100	エザッパ吸が	7	6.7	191,700	303,400
3 級	主任の職務	人	%	円	円
3 /l/X	五口・ハルカ	29	27.6	227,900	349,200
4 級	係長の職務	人	%	円	円
4 1100	主査の職務	29	27.6	261,100	380,200
5 級	課長補佐の職務	人	%	円	円
5 税	※文冊生り40万	8	7.6	287,100	392,200
6 級	課長の職務	人	%	円	円
0 椒	・	11	10.5	317,700	409,400

⁽注)1 白鷹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成29年の構成比

平成28年の構成比

平成24年の構成比

(2) 昇給への人事評価の活用状況(白鷹町)

" 2	P和*、V2八争许仙V2位用小亿(口馬叫)			r	1	
	平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理期	叢員	一般職員		
	イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
Ī	ロ. 人事評価を活用していない	С		O		
	活用予定時期	平成32	年度	平成32年度		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町		山形り	県	国			
1人当たり平均支給額(平成28年度)		1人当たり平均支給額(平成28年月	度)				
1,480	千円	1,686	千円	_			
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.60 月分	1.70 月分	2.55 月分	1.65 月分	2.60 月分 1.70 月分			
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.40)月分	(0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5~150		職制上の段階、職務の級等 ・役職加算 5〜 ・管理職加算 1	~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職) 勤務評定による成績率の反映は行っておらず、全員同じ率で支給しています。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

	平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理耶	厳員	一般職員		
イ. 人	事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口. 人	事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	平成32	年度	平成32年度		

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

	白 鷹 町					玉			
(支給率)	自己都合	ì	応募認定•定年		(支給率)	自己都合		応募認定•定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.590	月分	勤続35年	41.325	月分	49.590	月分
最高限度額	49.590	月分	49.590	月分	最高限度額	49.590	月分	49.590	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
•定年前早期退職特例措置	(2~45%加算)				•定年前早期退職	特例措置(2∼4	5%加算)		
1人当たり平均支給額	17,918	8 千円				_			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年)		-	千円							
支給職員1人当たり平均支給年額	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度普通会計決算)									
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員									
_	- %		人	_	%					

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年	度普通会計決算)			5 千円							
支給職員1人当たり	平均支給年額(平成28年度普通会計決算)		0 円								
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成28年度普通会計)	10).5 %								
手当の種類(手当数)		1								
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価								
税務手当	税務出納課税務担当職員	0 千円	強制執行 日額100円								

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	8	年	度	普	通	会	計	決	算)	34,631 千円
職	員 1	人	当た	ŊΣ	平均	支;	給 年	額	(平	成	2 8	年 度	普	通会	計	決 算)	291 千円
支	給	実	績	(平	成	2	7	年	度	普	通	会	計	決	算)	35,068 千円
職	員 1	人	当た	ŊΣ	平均	支;	給 年	額	(平	成	2 7	年 度	普	通会	計	決算)	295 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

ての個の子当(十級23十年月1日が)	1./				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成28年度普通会計決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 10,000円、一般の扶養 親族につき8,000円など	同	-	10,011 千円	188,887 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	2,093 千円	299,000 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通動距離が2km以上である職員 に支給 2,500~19,500円	異	交通用具利用の 場合の限度額 24,500円	6,034 千円	75,425 円
管理職手当	定額制 月額51,900円	围	1	6,794 千円	617,636 円
寒冷地手当	11月〜翌年3月まで 月額7,360〜17,800円	闰	-	7,108 千円	64,618 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

Þ		*******	分	給	料		月		額		等	
							(参考)類似団体における最高/最低額					
給	町		長		810,000	円		846,000	円	/	553,000	円
				(810,000	円)						
料	副	町	長		630,000	円		680,000	円		512,000	円
				(630,000	円)						
	議		長		310,000	円		354,000	円		247,000	円
報		***	_	(310,000	円)						_
	副	議	長	,	250,000	円、		306,000	円	/	193,000	円
酬	議		旦	(250,000	円)		000 000		,	175 000	
El/II	誕		員	,	235,000 235,000	円		288,000	円		175,000	円
	Mark		=	(00 = = = = = = = = = = = = = = = = = =		円)						
	町		長	(28年度支給	(割合)							
期	副	町	長		3.25月分							
末手	議		長	(28年度支給	割合)							
当	副	議	長		3.25月分							
	議		員									
) F				(算定方式		(1期の)手当額)			(支給	時期)	
退職	町		長	給料月額	×勤続月数×56.7/100	2	22,044,960	円		退職(任期満了含	む。)時
手当	副	町	長	給料月額	×勤続月数×33.1/100	1	10,009,440	円		退職(任期満了含	む。)時
=	備考											

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

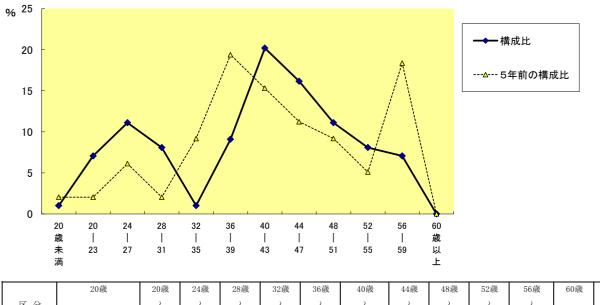
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	文 分	_	職	数数	対前年	主な増減理由
部門			平成28年	平成29年	増減数	土は指例程口
		議会	2	2	0	
		総務	33	34		企画部門職員の増
		税務	10	11	1	町民税部門職員の増
	-	労働	1	1	0	
	般	農林水産	14	12		課再編に伴う職員減
並	行	商工	5	7	2	課再編に伴う職員増
理	政	土木	10	10	0	
<u>—</u>	部	民生	15	13	\triangle 2	保育部門職員の減
計	門	衛生	9	9	0	
普通会計部門		計				<参考>
田田			99	99	0	人口1万人当たり職員数 68.98 人
1 1						(類似団体の人口1万人当たり職員数 83.79 人)
		教育部門	15	15	0	
		消防部門	_	_	_	
		小 計				<参考>
			114	114	0	人口1万人当たり職員数 79.44 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 102.24 人)
公		病院	47	48	1	看護部門職員の増
公 営会 企計		水道	3	3	0	
企計		下水道	4	4	0	
業部		その他	14	12	$\triangle 2$	国保部門職員の増
等門		小 計	68	67	△ 1	
		h 計	182	181	△ 1	
						<参考>
			[293]	[293]	[0]	人口1万人当たり職員数 126.12 人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	}	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1000 0000	1	7	11	8	1	9	20	16	11	8	7	0	99

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		5年間 数(率)
一般行政	104	95	95	97	99	99	△ 5	(95.19%)
教育	28	26	23	19	15	15	△ 13	(53.57%)
消防	_	_	_	_	_	_	_	_
普通会計計	132	121	118	116	114	114	△ 18	(86.36%)
公営企業等会計計	70	72	70	69	68	67	△ 3	(95.71%)
総合計	198	202	193	188	182	181	△ 21	(91.41%)

⁽注)

¹ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 ① 職員給与費の状況

	アー決算					
I	区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
ſ	28年度	千円	千円	千円	%	9/
		266,655	41,097	22,719	8.5	7.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	3	12,415	1,355	4,932	18,702	6,234

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,167

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区	分			平均年齢		基本給		平均月収額	
白	Æ	馬	町	47.3	歳	353,033	円	523,378	円
寸	体	平	均	44.4	歳	343,701	円	513,093	円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白	鷹町						一般行	政職		
1人当たり平均支給額(28年度)				1人当た	り平均支	.給額(28年度	E)			
		1,644	千円						1,480	千円
(平成28年度支給割合)				(平成28	8年度支約	合割合)				
期末手当	勤勉手当			期	末手当		j	勤勉手当	í	
2.60 月分	1.70	月分			2.60	月分		1.70	月分	
(1.45)月分	(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分	
(加算措置の状況)				(加算措	昔置の状況	₹)				
職制上の段階、職務の級等 ・役職加算 5~				Я	職制上の段	と階、職務の級 ・役職加算				

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

	白 鷹 町				一般行政職							
(支給率)					(支給率:白鷹町一般行	政職)						
	自己都台	ì	応募認定	*定年		自己都行		応募認定	•定年			
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分			
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分			
勤続35年	41.325	月分	49.590	月分	勤続35年	41.325	月分	49.590	月分			
最高限度額	49.590	月分	49.590	月分	最高限度額	49.590	月分	49.590	月分			
その他の加算措置					その他の加算措置							
•定年前早期退職特任	列措置(2~45%加算)				•定年前早期退職	特例措置(2~4	15%加算)					
						15.010						
1人当たり平均支給額	_	千円			1人当たり平均支給額	17,918	千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(28	支給実績(28年度決算)								
支給職員1人当たり平均支			-	千円					
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象								
_	- %	_	人	_	%				

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

なし

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	28	年	度	決	算)	581 千円
職	員 1	人当	たり	平力	均 支	給 年	額 (平 成	28	年 度	決 算)	194 千円
支	給	実	績	(平	成	27	年	度	決	算)	472 千円
職	昌 1	人当	7- n	7771	内 古	公 在	婚 (平 成	27	年 度	決 算)	157 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

カ その他の手当(平成29年4月1日現在	生)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円、一般の扶養 親族につき8,000円など	司	1	294 千円	147,000 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	1	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員 に支給 2,500~19,500円	Ti.	1	252 千円	126,000 円
管理職手当	定額制 月額51,900円	同	1	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月〜翌年3月まで 月額7,360〜17,800円	同	-	229 千円	76,333 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

マー油僧

/ DC9F						_
区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
		質収支		職員給与費比率	26年度の総費用に占	
	A		В	B/A	める職員給与費比率	
28年度	千円	千円	千円	%	C	%
	1,141,827	△ 23,486	510,490	44.7	44.4	

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	48	195,261	70,079	71,388	336,728	7,015

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,849

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

×				平均年齢		基本給		平均月収額	
白		鷹	町	42.3	歳	338,995	円	591,638	円
寸	体	平	均	40.4	歳	325,098	円	566,499	円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	白 鷹	田丁					比	1	較		
1人当たり平均支給額(28年度)					1人当7	とり平均支	C給額(28年度	复:団体	平均)		
			1,487	千円						1,364	千円
(平成28年度支給割合)					(平成2	8年度支統	哈割合:白鷹	町一般	行政職)		
期末手当		勤勉手当	i		其	用末手当			勤勉手当	á	
2.60 月分		1.70	月分			2.60	月分		1.70	月分	
(1.45)月分		(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分	
(加算措置の状況)					(加算拍	#置の状活	兄)				
職制上の段階、職務の ・役職加算					J	職制上の月	设階、職務の級 ・役職加算			t	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

	白 鷹 町					比	較		
(支給率)					(支給率:白鷹町一般行	攻職)			
	自己都合		応募認定	·定年		自己都会	ì	応募認定	・定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.590	月分	勤続35年	41.325	月分	49.590	月分
最高限度額	49.590	月分	49.590	月分	最高限度額	49.590	月分	49.590	月分
その他の加算措置					その他の加算措置:白鷹	町一般行政職			
•定年前早期退職特例措	置(2~45%加算)				•定年前早期退職	特例措置(2~4	5%加算)		
1人当たり平均支給額	-	千円			1人当たり平均支給額	17,918	千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年	3	,432	千円		
支給職員1人当たり平均支	給年額(28年度決算)		1	,144	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度((支給率)
医師	16 %	3	人	15	%

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年	度決算)			20	,465 千円
支給職員1人当たり	平均支給年額(平成28年度決算)			511	,605 円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成28年度)			8	3.3 %
手当の種類(手当数))				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度)		左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	看護師	感染症との患者若しくはその疑い のある者の防疫または病原体検査 のための検査材料の取扱い業務	0	千円	1日 290円
夜間看護等手当	看護師	深夜の看護業務	6,519	千円	4時間以上 3,300円 2~4時間 2,900円
校 則有護寺于ヨ	有碳制	緊急の呼出しによる救急業務	196	千円	1回 810円 (午後10時から翌日の午前5時まで の間に開始される場合 1,620円)
危険手当	放射線技師	放射線を扱う危険業務放射線、透視を介助する職員	14	千円	放射線技師・・・月500円 看護師・・・1日100円
研究手当	医師	医学研究	5,640	千円	院長 18万円 副院長 16万円 医長及びその他の医師5~15万円以下
医務手当	医師	医師業務	6,016	千円	月28万円を超えない範囲
手術手当	医師	手術業務	1,364	千円	医師が手術に従事した場合、健康保険法の 規定による療養に要する費用の額の算定方 法昭和33年厚生省告示第177号を基準と て、その手術料の100分の10を、手術助手で ある医師に100分の5を支給する
在宅患者診療手当	医師	往診業務	718	千円	医師が在宅患者を診療した場合に算定方法 に定める在宅患者診療料の100分の35を支 給する

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	28	年	度	決	算)	19,368 千円
職	員 1	人 当	たり	平均] 支	給 年	額 (平月	戊 28	年 度	決 算)	462 千円
支	給	実	績	(平	成	27	年	度	決	算)	19,890 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円、一般の扶養 親族につき8,000円など	司	-	5,153 千円	214,705 円
住居手当	借家 限度額27,000円	핎	ı	1,101 千円	275,114 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員 に支給 2,500~19,500円	司	1	2,403 千円	80,070 円
管理職手当	定額制 月額51,900円 (医師は給料月額の10%)	同	-	3,723 千円	620,464 円
宿日直手当	当直をする 医師 1回20,000円 看護師 1回5,900円	同	1	4,902 千円	445,609 円
初任給調整手当	医師に対して 月 413,800円(上限)	同	-	14,897 千円	4,965,600 円
寒冷地手当	11月〜翌年3月まで 月額7,360〜17,800円	司	-	3,255 千円	67,799 円

(3) 訪問看護ステーション事業

※個人が特定される場合(2人以下の場合)については、公表していない。*****で表記している。

① 職員給与費の状況

ア 決算

/ UNDF					
区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	32,322	△ 2,413	****	****	****

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	2	****	****	****	****	****

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 5,435

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区	分			平均年	齢	基本給		平均月収額	
白		鷹	町	****	歳	****	円	****	円
₫	体	平	均	45.0	歳	292,664	円	445,345	円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	白 鷹	町					比	1	較		
人当たり平均支給額(28年度)					1人当7	たり平均支	C 給額(28年月	复:団体	平均)		
			****	千円						1,224	千円
(平成27年度支給割合)					(平成2	7年度支統	給割合:白鷹	町一般和	亍政職)		
期末手当		勤勉手	当		其	用末手当		j	勤勉手当	í	
2.60 月分		1.70	月分			2.60	月分		1.70	月分	
(1.45)月分		(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の・役職加等	の級等による 章 5~15°					昔置の状? 職制上の£	・ と階、職務の級	等による 5~15%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

	白 鷹 町					比	較		
(支給率)					(支給率:白鷹町一般行	文職)			
	自己都合	ì	応募認定	*定年		自己都会	ì	応募認定	•定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.590	月分	勤続35年	41.325	月分	49.590	月分
最高限度額	49.590	月分	49.590	月分	最高限度額	49.590	月分	49.590	月分
その他の加算措置					その他の加算措置:白鷹	町一般行政職			
•定年前早期退職特例措	置(2~45%加算)				•定年前早期退職	特例措置(2∼4	5%加算)		
l									
1人当たり平均支給額	****	千円			1人当たり平均支給額	4,571	千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年		-	千円		
支給職員1人当たり平均支	給年額(28年度決算)			-	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度	(支給率)
医師	- %	-	人	-	%

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

- 10 // 20/00/11 -1	(十八人23十年/71日 分(江)					
支給実績(平成28年	度決算)		**	*** 千円		
支給職員1人当たり	平均支給年額(平成28年度決算)	acatrateate				
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成28年度)	10	0.0 %			
手当の種類(手当数)		1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価		
夜間看護等手当	看護師	**** 千円	1回 810円 (午後10時から翌日の午前5時まで の間に開始される場合 1,620円)			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	28	年	度	決	算)	**** 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀 支	給 年	額 (平 成	28	年 度	決 算)	**** 千円
支	給	実	績	(平	成	27	年	度	決	算)	449 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀 支	給 年	額 (平 成	27	年 度	決 算)	150 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円、一般の扶養 親族につき8,000円など	闰	-	**** 千円	**** 円
住居手当	借家 限度額27,000円	匣	-	***** 千円	***** H
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通動距離が2km以上である職員 に支給 2,500~19,500円	同	-	***** 千円	***** 円
管理職手当	定額制 月額51,900円	同	-	**** 千円	**** 円
寒冷地手当	11月〜翌年3月まで 月額7,360〜17,800円	同	-	**** 千円	**** H